

## 倫理憲章を踏まえた職員等の取組事例について

行政改革課

職員が職場や地域で自主的に実践している取組事例について、平成19年6月22日（金）に、職員へアンケート調査を実施したところ、27日（水）までに93件の提出があった。

主な取組事例は下記のとおりである。

### ①職場における取組

- ・毎朝、各課単位で朝礼を行っている
- ・毎月職員会議を開催し、意見交換を行っている
- ・月1回の所内会議で、担当業務の進捗報告による情報共有、各自が問題と考えている事案について提言している。
- ・部の懇親会を開催したが、職場以外の場所で、上司から部下、所属の分け隔てなく、仕事からプライベートまで率直に話し合うよい機会であった。

### ②職場での個人の取組

- ・現地機関が少しでも余裕を持って業務を行えるよう、提出期限を配慮したり、こちらから出す文書は半日でも早く届くよう努力している。
- ・来庁者に対する対応や電話での応対等、常に笑顔で相手の立場に立って接することを心がけている。
- ・県民への説明を行う場合は、伝えるべき事項、想定質疑に対する回答案などを事前に準備したうえで臨んでいる。
- ・常に説明責任を果たすよう努めている。

### ③経理関係

- ・ボールペンは芯のみ交換、フラットファイルは表裏使用など再利用できるものは、徹底的に再利用している。
- ・参加者負担金（現金）を徴収する会議で、負担金徴収業務から各種支払いまでの業務一式を、会場であるホテルにお願いし、職員は現金を取り扱わないこととしている。

#### **④倫理憲章**

- ・登庁時と昼休みに倫理憲章を一読してから業務に臨んでいる。
- ・課内で机のマットの下に「岐阜県職員倫理憲章」を入れて、常に意識するよう心がけている。

#### **⑤地域や社会における取組**

- ・今年3月、羽島郡在住の県職員29名が参加し、「羽島郡県職員ボランティア(仮称)」を設立した。
- ・自治会や子ども会、スポーツ少年団など地元の行事に積極的に携わっている。
- ・地域自治会の役員(副会長)に立候補し、役員としてボランティア活動に毎月参加している。職場での立場と異なり、県民の率直な意見が参考になる。
- ・県民の生の声を聞く手段として、積極的に地域での交流を心がけている。
- ・所属において、有志による「環境美化ボランティア隊」を結成し、毎月1回程度を目安に、昼休みを利用して県庁周辺のゴミ拾いを行っている。
- ・東濃振興局では月に1回ボランティアの日を定めて、終業後に周辺のゴミ拾いを行っている。

(ボランティア活動等の事例)

献血、夜回りパトロール、通学路や水路の除草、職場周辺の花飾り、コンサートスタッフ、福祉施設の清掃、夏祭り等イベントのスタッフ